

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【公開番号】特開2015-78023(P2015-78023A)

【公開日】平成27年4月23日(2015.4.23)

【年通号数】公開・登録公報2015-027

【出願番号】特願2013-214552(P2013-214552)

【国際特許分類】

B 6 5 H 1/04 (2006.01)

B 6 5 H 11/00 (2006.01)

G 0 3 G 15/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 1/04 3 2 4

B 6 5 H 1/04 3 2 0 A

B 6 5 H 11/00 D

G 0 3 G 15/00 5 1 6

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月29日(2016.11.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

用紙が載置される載置台と、

前記載置台と平行な方向かつ用紙搬送方向と直交する方向に移動可能に構成され、前記載置台に載置された用紙の用紙搬送方向と直交する方向の一端部に当接して前記用紙の用紙搬送方向と直交する方向の位置を規制する第1の規制手段と、

前記載置台と平行な方向かつ用紙搬送方向と直交する方向に移動可能に構成され、前記載置台に載置された用紙の用紙搬送方向と直交する方向の他端部に当接して前記用紙の用紙搬送方向と直交する方向の位置を規制する第2の規制手段と、

前記第1の規制手段と前記第2の規制手段とを互いに逆方向に同時に移動させる移動手段と、

前記載置台に載置されたときの各用紙サイズの用紙の用紙搬送方向と直交する方向の端部の位置を記した用紙サイズ表記部と、

前記載置台、前記第1の規制手段、前記第2の規制手段、前記移動手段および前記用紙サイズ表記部を支持する支持部材と、

前記第1の規制手段と前記第2の規制手段とを前記移動手段とは異なる手段により、用紙の用紙搬送方向と直交する方向で同じ向きに移動させて、前記第1の規制手段と前記第2の規制手段とによる用紙規制位置を調整する調整手段と備えた用紙載置装置において、前記調整手段は、前記第1の規制手段と前記第2の規制手段と前記用紙サイズ表記部とを前記支持部材に対して一体的に同じ方向に移動させて、前記第1の規制手段および前記第2の規制手段による用紙規制位置を調整することを特徴とする用紙載置装置。

【請求項2】

請求項1に記載の用紙載置装置において、

前記支持部材は、当該用紙載置装置がセットされる本体装置に対して、開閉可能に設けられており、前記支持部材が開状態のとき、前記載置台に用紙が設置可能な構成であって、

前記支持部材を、閉状態から開状態へ移行させる過程で、前記第1の規制手段と前記第2の規制手段と前記用紙サイズ表記部とが、上記調整手段により調整された位置へ移動するよう構成したことを特徴とする用紙載置装置。

【請求項3】

請求項2に記載に用紙載置装置において、
前記第1の規制手段と前記第2の規制手段と前記用紙サイズ表記部とは、前記載置台に設けられ、
前記載置台は、用紙搬送方向と直交する方向に移動可能に前記支持部材に支持されており、
前記調整手段は、前記本体装置に対して用紙搬送方向と直交する方向に移動可能に取り付けられており、前記支持部材が開状態のとき、前記載置台と接触して、前記載置台を用紙搬送方向と直交する方向への移動を規制する規制部を備えたことを特徴とする用紙載置装置。

【請求項4】

請求項3に記載の用紙載置装置において、
前記調整手段は、前記本体装置に対して開閉可能に設けられたカバー部材に覆われてあり、
前記カバー部材を開状態にしたとき、前記調整手段が露出する位置に前記調整手段を設けたことを特徴とする用紙載置装置。

【請求項5】

請求項3または4に記載の用紙載置装置において、
前記支持部材を開状態から閉状態へ移行させる過程で前記本体装置に接触して、前記載置台を、前記調整手段による調整位置から収納位置へ移動させる移動部を前記載置台に設けたことを特徴とする用紙載置装置。

【請求項6】

請求項3乃至5いずれかに記載の用紙載置装置において、
前記調整手段は、前記載置台の前記規制部と接触する接触部を前記規制部へ案内するガイド部を備えたことを特徴とする用紙載置装置。

【請求項7】

請求項1に記載の用紙載置装置において、
前記支持部材は、当該用紙載置装置がセットされる本体装置に対して、引き出し可能に構成したことを特徴とする用紙載置装置。

【請求項8】

用紙を載置する用紙載置手段と、
用紙に画像を形成する画像形成手段と、
前記画像形成手段に向けて前期用紙載置手段に載置された用紙を搬送する搬送手段とを備えた画像形成装置において、
前記用紙載置手段として、請求項1乃至7いずれかに記載の用紙載置装置を用いたことを特徴とする画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記目的を達成するために、請求項1の発明は、用紙が載置される載置台と、前記載置台と平行な方向かつ用紙搬送方向と直交する方向に移動可能に構成され、前記載置台に載置された用紙の用紙搬送方向と直交する方向の一端部に当接して前記用紙の用紙搬送方向と直交する方向の位置を規制する第1の規制手段と、前記載置台と平行な方向かつ用紙搬送方向と直交する方向に移動可能に構成され、前記載置台に載置された用紙の用紙搬送方

向と直交する方向の他端部に当接して前記用紙の用紙搬送方向と直交する方向の位置を規制する第2の規制手段と、前記第1の規制手段と前記第2の規制手段とを互いに逆方向に同時に移動させる移動手段と、前記載置台に載置されたときの各用紙サイズの用紙の用紙搬送方向と直交する方向の端部の位置を記した用紙サイズ表記部と、前記載置台、前記第1の規制手段、前記第2の規制手段、前記移動手段および前記用紙サイズ表記部を支持する支持部材と、前記第1の規制手段と前記第2の規制手段とを前記移動手段とは異なる手段により、用紙の用紙搬送方向と直交する方向で同じ向きに移動させて、前記第1の規制手段と前記第2の規制手段とによる用紙規制位置を調整する調整手段と備えた用紙載置装置において、前記調整手段は、前記第1の規制手段と前記第2の規制手段と前記用紙サイズ表記部とを前記支持部材に対して一体的に同じ方向に移動させて、前記第1の規制手段および前記第2の規制手段による用紙規制位置を調整することを特徴とするものである。